

空き家バンク媒介で協定調印

芳賀町と全日本不動産協会栃木県本部

芳賀町は7月14日、芳賀町役場で公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部(稲川知法本部長)と「空き家バンク媒介に関する協定」を調印した。

要綱に基づき、空き家バンクに登録されている物件の媒介について協力を依頼した場合、同協会が会員登録している業者を複数紹介してもらい、空き家の所有者とも協議を行いながら、媒介業者を選定する。その後、媒介業者は、当該空き家に係る売買や賃貸借の契約交渉等の業務を行うもの。

同協会は全国に約30000社、県内に約150社の会員があり、見目町長は「空き家バンク利用者の選択肢を増やすことを目的に協定を締結した。空き家の更なる活用につながることを期待する」と述べた。県内で同協定を調印したのは、益子町に続き2番目。



協定調印した見目町長(左)と稲川本部長

同協定は、芳賀町空き家情報登録制度実施から、媒介業者を選定する。その後、媒介業者は、当該空き家に係る売買や賃貸借の契約交渉等の業務を行うもの。